

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0572210110		
法人名	有限会社 湯の里		
事業所名	グループホーム 茜		
所在地	秋田県山本郡三種町森岳字街道東222番地6		
自己評価作成日	令和5年10月30日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・開放的な窓からは四季折々の木々や花、遠くの景色まで良く見え、広がる自然の景色や動きを楽しむことができる。また敷地内に果樹(柿・栗)等があり秋になるとホームで収穫を楽しんでいる。 ・常に自然な接し方で会話や介護をし利用者もゆったり過ごしていただけるよう取り組んでいる。 ・歌の好きな利用者さんが多くホーム内ではいつも歌声が聞こえ穏やかにされている。
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/05/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	令和5年12月8日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>皆が集まるホールの開放的な窓からは、豊かな自然が見え、施設の横にはジュンサイ沼もあり、四季折々の景色が楽しめる。職員の家庭環境の変化等にも対応し、勤務体制の変更も柔軟に行われる等、働きやすい環境を整えていることが職員の定着につながっており、利用者もご家族も不安なく過ごしている。コロナ禍でも、感染対策を行いながら一人ひとりの外出に対応、支援している。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~46で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
47	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:19,20)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	54	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9,15)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
48	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	55	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,16)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
49	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:19)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	56	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
50	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	57	職員は、生き活きと働けている (参考項目:10)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
51	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	58	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
52	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	59	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
53	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	企業理念は玄関と事務所に、ホームの目標は事務所とホールに掲げ全職員で意識し日々取り組んでいる。	企業理念である「ケアサービスを通じて皆の生活を豊かにしていく」を元に、ホーム独自で「楽しく」「笑顔で」「生き生きと」という目標を掲げ、日々支援している。年度末には振り返りを行い、来年度の取り組みについて意見を出し合い職員で話し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染症防止の為、地域との交流が取りにくい状況となっている。中学生の職場見学・職場体験を今年度から再開している。	中学生の職場見学・職場体験では、利用者が自分の生い立ちなどを話しながら、学生にアドバイスする場面も見られ、交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	近隣住民など運営推進会議への参加交流などにより話し合いを持ち通して地域の人々に伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では利用者状況や活動状況の報告意見交換を行っている。皆さんからの助言・要望等を聴きサービスの質の向上に努めている。	運営推進会議には地域の人2名も参加しており、そこからボランティアの方の慰問に繋がる等、活発な意見交換が行われ、サービス向上につながっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者と電話等で情報交換している。指導や協力を受けながらサービスの向上に取り組んでいる。	市の社会福祉協議会で行っている権利擁護を利用している利用者もあり、調査当日も、市の職員の面談が行われていた。市で開催されている意見交換会にも参加し、夜間支援時の悩み等を相談し合うなど、協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束及び虐待をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び「高齢者虐待防止関連法」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組むとともに、虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員が身体拘束・虐待をしないケアに取り組んでいる。また勉強会等で学ぶ機会があり虐待が見過ごされることのないよう注意を払い防止に努めている。	月に1度の職員会議時に身体拘束適正化委員会を開催し、職員間で身体拘束・虐待をしないケアについて勉強、情報共有を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員は独自に勉強会を行い学ぶ機会を設けている。地域福祉権利擁護制度を利用している方がおり関係者との連絡を密にしている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約・改定等の際は利用者や家族に十分に説明を行い理解・納得をした上で捺印を押していただいている。		
9	(6)	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、要望、苦情等を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、適切に対応するとともに、それらを運営に反映させている	玄関に「意見箱」を設けており意見があった場合は職員間で共有し業務に反映させる。面会時には普段の状況を説明し意見・要望等がある場合は記録し職員に周知している。	面会を再開しており、面会時に意見を聞くようにしている。又、家族への電話連絡の際にも、意見や要望を伺うようにしている。	意見があまり出る事が無く、家族の意向が聞けるよう更なる工夫に期待します。
10	(7)	○運営や処遇改善に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営や職場環境、職員育成等の処遇改善に関して、職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを適切に反映させている	毎月職員会議を開催し、その時の意見や提案を反映させるよう努めている。ホーム内で解決できない意見や提案等は管理者が議案として管理者会議に提出し意見交換をしている。	毎月の職員会議で出た意見については、月1回行われる管理者会議にて報告し、反映させている。勤務体制の変更希望等も柔軟に対応している。	
11		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修等で交流する機会があり情報交換などしサービスの質を向上させる取り組みをしている。		
12		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員は利用に至るまでに本人の困っていること・不安なこと・要望等に耳を傾け安心していただけるよう職員全員で努めている。		
13		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っている事・要望等に耳を傾け安心して頂けるよう努めている。また施設内を見学して頂き安心して生活できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者さんの出来る事・したい事を生活の中に見つけ一緒に行っている。暮らしを共にする者同士信頼関係を築けるよう努めている。		
15		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話やお便り等で近況報告をしたり、一緒に本人を支える関係を築いている。		
16	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように、支援に努めている	職員は本人と一緒に買い物に出掛けたり、外出やドライブ時は自宅の前を通ったりしながら馴染みの人の場所や関係が途切れないよう支援に努めている。	面会も再開し、感染対策を行いながら関係継続の支援を行っている。受診の帰りに、利用者の馴染みの場所を通ったりする等、関係が途切れないよう支援している。	
17		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が孤立しないよう常に目配り・気配り・会話に努めている。日中、一人で部屋にいる事のないようレクリエーションや本人の出来る事を行うように支援している。		
18		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了(契約)しても必要とされる時は相談や支援に努めている。これまでの関係を断ち切らないよう努めている。		
19	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向、心身状態、有する力等の把握に努め、これが困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いを把握しホーム生活の中に本人の希望・意向を取り入れていくよう努めている。	担当職員が中心となり、昔の話等をしてくれる中からも思いを把握するよう努め、職員で共有している。帰宅願望のある利用者にも寄り添い、話を聞いたり、一緒に散歩したりと一人ひとりに合わせた把握の仕方を工夫している。	
20		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人及び家族から今までの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがいなどを聞き把握すると共に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	(10)	○チームでつくる個別介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した個別介護計画を作成している	利用者・家族からの意見・要望等を職員会議やカンファレンスで話し合い意見やアイデアを反映し現状に即した介護計画を作成している。	手紙に返信用封筒を入れる等して家族の意見を確認している。居室担当職員と管理者が中心となり、サービス担当者会議を開催した上で、計画書の作成につなげている。	
22		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や個別介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケア内容など個別記録し申し送りなどで情報を共有し実践や介護計画の見直しに活かしている。		
23		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社会福祉協議会で支援している地域福祉権利擁護を利用している方がいる。このことで豊かな暮らしを楽しむことが出来ている。		
24	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の希望や家族の希望を大切に受診している。かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局と事業所の関係は良好で適切な医療を受けられるよう支援している。	入所前からの主治医をそのまま継続受診している。基本的に職員が対応し、受診後には随時家族に報告を行っている。歯科は半年に1回のホワイトニング等、個々の希望に対応している。薬局は、配達や一包化にも対応しており、相談できる関係ができてい	
25		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師に利用者の情報や気づきについて相談し日常の健康管理についてアドバイスをいただき適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
26		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時に病院関係者と連絡を密にし情報交換や相談を行っている。本人が安心して治療できるよう関係づくりに努めている。		
27	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階から利用者や家族と話し合い事業所のできる事を十分に説明し理解して頂いた上で出来る事を支援している。	以前は看取りを行っていたが、医師の往診が難しくなったこともあり、法人全体の考えとして看取りは行わない方針となった。利用者や家族には十分に説明を行った。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備え職員は救命講習を受講してる。全員応急手当や初期対応ができるよう努めている。		
29	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の対策は会議等で周知行っている。マニュアルを整備しており対応できるようにしている。消防署の立ち合いで避難訓練を行っている。	管理者や職員が消防団員として活動している事から、防災意識が高い。近隣の元消防団の人等、地域の協力体制も築かれている。	
30	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重した声かけや雰囲気づくりに努め安心、安全な環境を提供している。	毎月の職員会議で確認し合い共有している。トイレ誘導時の声掛けのトーンや、介助時はカーテン越しで話かける等、基本的な対応を心がけている。	
31		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回床屋さんが来所し散髪や顔そりを行っている。また、季節に合わせて衣替えをしその日にあった洋服が着れるよう支援している。		
32	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個人の嗜好や体調に合わせて調理を行っている。食事・後片付けを利用者ができる範囲内で職員と一緒にやっている。	食事前にYouTubeを見ながら口腔体操を行っている。食事の配膳や、食後の食器拭き等、利用者が出来る事は手伝ってもらっている。	
33		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう記録し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。		
34		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後行っている。援助の必要な利用者には職員と一緒にいき、義歯の消毒は専用の薬剤を使って週3回洗浄し清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し安心して排泄できるようプライバシーに配慮している。自立排泄にむけた支援に努めている。	下剤に執着してしまい、30分以上トイレを使用する方もいるが、チェック表を使用し排泄パターンを把握することで、スムーズに移動誘導し自立排泄ができるよう支援している。	
36		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や及ぼす原因をよく理解し飲食物・水分補給や適度な運動を行っている。解消されない場合は医師に相談し薬の調整を行っている。		
37	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者の体調や希望・状況に合わせた入浴を楽しめるよう支援している。また、入浴剤を入れ替えて工夫している。	毎日午前中に実施しており、週3回は入浴できるよう配慮している。受診日の前日や、本人の希望があった時など、都度対応している。	
38		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や日々の状況に応じて安心して気持ちよく休息したり眠れるよう、かかりつけ医と相談しながら支援している。		
39		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬ファイルには個々の薬名・働き・副作用等が記載され職員は理解に努めている。また、変更があった場合には速やかに周知し薬剤師の説明も取り入れている。		
40		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の出来る範囲内で役割を行っていた生活歴や経験を活かせるよう支援している。水分補給時には本人が好む飲み物を飲めるようにしている。ドライブなどで気分転換を図っている。		
41	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣を散歩したりドライブ等、戸外に出かける機会を多く持てるよう支援している。	時間がかかったとしても希望の商品を自分で選び、買い物ができるように支援している。昼寝をしていない利用者とは個別にドライブに出かける等、一人ひとりに合わせた外出を心がけている。帰宅願望がある利用者には、外出することで気分転換が図れるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者がお金を持つ大切さは理解しているが、家族の希望で利用者には持たせておらずホームで管理している。その中の一部を本人に渡して払ってもらっている。		
43	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内には利用者の作品・写真や季節感が味わえる飾り物を貼り、心地良く過ごせるよう工夫している。共有空間は掃除・消毒を行い不快がなく居心地よく過ごしていただけるよう配慮している。	掃除の得意な職員がおり、清掃が隅々まで行き届いているおかげで、床もピカピカで気持ちの良いホームである。利用者に合わせ、テーブルやソファの配置を都度変更しながら、過ごしやすい空間になるように配慮している。	
44		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはソファが設置され利用者同士や職員と一緒にくつろぎながら過ごすことができる。また、思い思いに過ごせるよう配慮している。		
45	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅中に使用していた馴染みの物を使用している。利用者の認知状況ADLに合わせた居室作りになっている。	各居室には写真や習字等が飾られており、その人らしさが感じられる空間となっている。	
46		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレ・洗面所は場所の表示をして混乱のないようにしている。利用者が安全に自立した生活が送れるよう工夫している。		